

平成 2 3 事業年度

事業報告書

自：平成 2 3 年 4 月 1 日

至：平成 2 4 年 3 月 3 1 日

国立大学法人九州大学

## 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	2
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	11
	4. 設立根拠法	12
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	12
	6. 組織図	13
	7. 所在地	15
	8. 資本金の状況	15
	9. 学生の状況	15
	10. 役員の状況	15
	11. 教職員の状況	18
III	財務諸表の概要	19
	1. 貸借対照表	19
	2. 損益計算書	19
	3. キャッシュ・フロー計算書	20
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
	5. 財務情報	21
IV	事業の実施状況	28
V	その他事業に関する事項	34
	1. 予算、収支計画及び資金計画	34
	2. 短期借入れの概要	34
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
	（別紙）財務諸表の科目	40

# 国立大学法人九州大学事業報告書

## 「I はじめに」

九州大学は、新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を導入した。

平成16年4月の国立大学の法人化を機に、「教育」、「研究」、「社会連携」、「国際連携」を重点活動分野として位置付け、「新科学領域への展開」と「アジア指向」という将来構想を柱に、活力に富んだ国際競争力のある大学の構築に向け、様々な改革に取り組んできた。

平成20年10月に就任した有川総長は、これまでの基本的な改革や運営の基本方針を継承発展させるとともに、これらを基盤に、教育研究の現場からの考えや力が十分に反映され、発揮できるような仕組みをつくり、ボトムアップとトップダウンの繰り返しによって大学を遍く活性化するための以下の5つの活動指針を示した。

1. 自由闊達な研究活動の支援
2. 気付かせる教育
3. 頼りにされる社会連携
4. 記憶に残る国際連携
5. 元気の出る大学の運営

平成23年には創立100周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、新しい知の創造拠点の構築を目指している。

同年、各部局あるいは部局の連携による強力な改革が継続的に可能となり、社会や学界に自らの教育・研究・診療活動の意義と重要性を明確に示すことができる制度として「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」をスタートした。

また、新たな教育組織として「基幹教育院」を設置した。本学では、全学教育・教養教育を大学の最も重要な事業と位置付け、今後の教育改革の構想のひとつとして、学部教育から大学院教育までを見通した新たな教育を実践・展開していくため、教育に意欲の高い教員の重点配置と全学出動態勢の構築を目指すものである。

このように九州大学は「九州大学教育憲章」や「九州大学学術憲章」に示した世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、新たな百年に向けて様々な活動を展開している。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

九州大学は、平成23年に総合大学として創立100周年を迎えることを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の100年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

### 2. 業務内容

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### ① 機動的な組織編成

###### (大学改革活性化制度)

政策や財政状況の変動に左右されず、大学が自律的に続けられる「永続性のある強靱な改革のスキーム」の構築を目指し、「大学改革活性化制度」を設けた。

本制度は、部局に配置される教員ポストの1%を原資とし、大学の将来構想（中期目標、中期計画等）に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分するものであり、平成23年度は、28件の申請があり、書面審査及びヒアリング審査、関係委員会の議決を経て10件を採択した。

##### ② 柔軟な人事制度、人員・人件費管理

(若手研究者育成計画に基づく教育研究業務に従事する新たな職種（テニュアトラ

### ック制教員)を新設)

公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、期限付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積み、審査を経て安定的な職に就くことができる仕組みを整備した「九州大学テニュアトラック制」を平成23年11月から開始し、平成23年度は5名のテニュアトラック制教員を採用した。

## ③ 新たな業務への対応

### (国際法務室の設置)

留学生の受入れ人数の急増や、外国人教員・研究者の採用や国際的な大学間、産学連携活動の活発化および多様化に伴い、国際的な契約および交渉を円滑に行うとともに、コンプライアンスの強化のため、平成23年4月に国際法務室を設置した。

当室には、企業等での国際法務に関する実務経験が豊富な教員やスタッフを配置し、外国の政府機関、企業、大学等との契約・協定の締結支援や、外国人教員・研究者の雇用契約の締結支援などを実施しており、同年9月には、「グローバル化社会における大学経営と国際法務」をテーマにシンポジウムを開催し、学内外から200名以上が参加し熱心な討議が行われた。

## ④ 男女共同参画の推進

### (女性研究者比率10%の達成)

文部科学省科学技術人材育成費補助金(旧・科学技術振興調整費)「女性研究者養成システム改革加速」事業による「女性枠設定による教員採用・養成システム」事業を継続して実施し、本学の人員管理方式であるポイント制を活用して女性採用枠を設定した上で、女性限定の国際公募を行い、採用候補者と部局の男女共同参画の構想とを併せて評価する競争方式で審査を実施した。

平成23年度は、132名の応募者の中から特に優れた6名の研究者を採用した。平成21年度の開始後、平成24年3月までに、累計で496名の応募者の中から選考された24名(教授3名、准教授15名、助教6名)の女性教員が着任した。

## (2) 財務内容の改善

### ① 外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

#### (教員研究費獲得支援プランの実施)

「教員研究費獲得支援プラン」の一環として、科学研究費補助金については、9月に6地区のキャンパスを中継でつないだ説明会を開催するとともに、その状況を学内サーバにアップロードし、来場できなかった者もアクセスして説明を受けられるようにした。

説明会では、申請・採択状況について学内外の状況を分析した冊子や採択された研究課題の計画調書のサンプルを配布した。

また、部局(部門)毎に科研費取組責任者を選任し、部局単位のきめ細かい対応を促す体制を構築した。さらに、研究戦略企画室を中心に「研究戦略企画室だより」を随時発信し、競争的資金全般の情報を学内へ周知するとともに、大型プロジェクト

トのヒアリング審査対応の指導など、競争的資金獲得増のための取組を継続的に実施した。（科学研究費補助金採択率：対前年度比5%増）

## ② 経費節減のための取組

### （複写機「九州大学情報入出力運用支援サービス」による経費削減）

平成22年10月に導入した「九州大学情報入出力運用支援サービス」により、複写機148台を一括契約に移行するとともに、複数年契約（6年）へと変更した。また、本サービスでは、複写機の稼働状況の把握・分析を行った上で契約業者が改善方法の提案までを行うことを契約書に明記するなど、専門家のノウハウを活かしたコスト削減・業務の効率化等の体制を構築している。さらに、サービス開始前後1年間の経費の比較を行い、結果をホームページで学内公表することで、教職員の経費抑制意識を高めた。これにより、サービス開始後、約2千3百万円の節減を図ることができた。

## ③ 資金の効率的・効果的運用のための取組

### （資金の運用）

資金運用において、元本の安全性を最優先としつつもより多くの運用益の獲得を目的に、自由金利型定期預金や国債による運用を新規に実施するとともに、平成23年度に償還を迎える中期債（運用期間5年）の一部につき、より高い運用益が獲得できる長期債（運用期間10年）による再運用を行うなどの取組を実施した。また、学内資金の収支の状況を分析し、これまでの実績や今後の運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定し、可能な限り滞留資金を圧縮することにより、年間平均で80.2%という高い水準の運用実施率（運用額÷運用可能資金）を維持した。

これらの取組により、昨今の低金利状況下にもかかわらず、対前年度比で約18%増の運用益を獲得した。（平成22年度：約8千3百万円 → 平成23年度：約9千8百万円）

## （3）自己点検・評価及び情報公開

### ① 自己点検・評価に関する取組

#### （「部局活動サマリ」システムの開発）

第2期中期目標期間（平成22～27年度）終了後の国立大学法人評価に備えて、部局の教育研究データ（組織を代表する研究業績など）については、毎年度定期的に収集・蓄積していくことで、将来のデータ収集等にかかる作業負担の軽減を図るとともに、より質の高いデータ蓄積を行っていくこととし、その仕組みとして「部局活動サマリ」を導入した。

「部局活動サマリ」は、既存の「大学評価情報システム」に教員が入力したデータを活用することで、必要となる情報を効率的に収集することが可能となり、平成24年2～3月に全学的な試行を行い、6月以降本格的に実施する。

### **(ファクトブック (Q-Fact) の作成)**

ファクトブックは、本学に関する各種データおよび情報を包括的に示すことを目的に、平成20年度から毎年作成し、学内に配布している。ファクトブックでは、過去5年間にわたる経年データを活用し、その変化をグラフで可視化するとともに、データから読み取れる特徴や課題を提示しており、従来のデータ集とは性格を別にするものである。

平成23年度は、2010年度版を作成し、全学的な利用だけでなく、各学部・学府における計画立案の基礎資料や、外部評価および自己点検評価の際の基礎資料として広く大学運営に活用している。

## **② 情報公開の促進に関する取組**

### **(財務格付けの受審 (更新))**

財務状況や自立的な経営改善に対する姿勢を社会に向けて積極的に発信することを目的に、株式会社日本格付研究所による財務格付け (更新) の審査を受け、平成22年度と同様に最高位の格付け「AAA」(見通し: 安定的) を平成24年3月に取得した。

## **(4) その他の業務運営に関する取組**

### **① 施設設備の整備に関する取組**

#### **(新博多駅ビルに「ビジネススクール博多駅教室」と「博多駅オフィス」開設)**

JR博多シティ (新博多駅ビル) の開業に合わせて、JR博多シティ10階に「九州大学ビジネス・スクール博多駅教室」及び「九州大学博多駅オフィス」を九州大学博多駅ビルキャンパスとして開設した。九州の交通拠点である博多駅という立地条件を生かし、ビジネス・スクール (大学院経済学府産業マネジメント専攻) の授業を行うほか、本学における情報発信・収集活動、産学官連携活動等の場として幅広く活用している。

### **② 省エネルギー対策に関する取組**

#### **(「エネルギーの可視化」及び「省エネパトロール」の実施)**

エネルギーの「可視化」等による省エネルギー対策の推進として、また、特に昨年度は東日本大震災の影響等による全国的な電力不足に対応するため、省エネポスターの作成・掲示を行うとともに、エネルギー使用量を学内ホームページに公開した。

さらに、全部局を対象とした「省エネパトロール」(環境安全衛生推進室及び施設系職員で構成) を年2回 (夏季・冬季) 実施し、その結果は学内委員会で報告するとともに本学ウェブページで公表することで、全学的な省エネ啓発活動を展開した。

### **③ 法令遵守に関する取組**

#### **(ISMS認証の取得)**

全学の情報サービス基盤を一元的に管理・運用する組織である情報統括本部において、情報コンプライアンス・情報セキュリティの向上を目指し、ISO（国際標準化機構）の認証基準であるISMS認証取得に向けたISMS導入プロジェクトを設置した。

同プロジェクトを中心に、認証取得に向けたスケジュールを策定し、ISMSの基本方針や関連する内規・マニュアルを定め、平成24年3月にISMS認証（ISO27001）を取得した。

#### ④ 百周年記念事業の実施

- ・ 創立百周年を記念し、学内関係者による「九大百年開学式」を開催した。
- ・ 昨年の東日本大震災に伴う深刻な社会状況を考慮し、平成24年5月に延期した創立百周年記念式典等の記念行事を開催する準備を進めた。記念行事では、これまでの百年にわたる教育・研究・診療等の成果や新たな百年における基本理念と目指す姿を公開・発信することとした。
- ・ 会津若松市から寄贈された山川初代総長胸像の設置式を行った。また、山川初代総長を紹介した小冊子を刊行し学内外へ配布した。
- ・ 九州大学百年史の1巻目として百年史写真集を刊行した。写真集を基に、百周年写真パネルを制作し、九州国立博物館等で「写真で見る『九大百年展』」を開催した。
- ・ 世界的な厳しい社会経済情勢にも関わらず、百周年記念事業への寄附額は約48億円となった。さらに、しいき教育文化振興基金会長である椎木正和氏より大学講堂の建設費を寄附いただくこととなった。
- ・ 百周年記念事業を総括した「九州大学創立百周年記念事業報告書」を取りまとめ、学内、寄附者、学外の記念事業関係者等に報告を行った。
- ・ 学生、若手研究者への支援、教育研究環境の整備充実、卒業生・同窓会との連携、社会との連携を強化するため、百周年を機に頂いた寄附金をもとに、既存の基金等も統合し、総額33億円規模の「九州大学基金」を創設した。平成24年度より毎年2億5千万円の支援助成事業を開始することとした。

#### (5) 教育研究の質の向上

##### ① 教育

##### (基幹教育院の設置)

全学教育・教養教育を大学の最も重要な事業と位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置した。

基幹教育院では、専門教育を学ぶ前に、学生にさまざまな可能な選択肢と出会う学びの機会を創り、一人一人が自分の判断で、自分が依拠しようとする枠組みを選択できるように、幅広い知識や視野を育成すると同時に、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての「学び方を学ぶ」「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度（基幹）を育成する教育を実践することとしている。



### **（統合新領域学府の充実）**

九州大学大学院統合新領域学府（平成21年4月開設）において、平成23年4月に、ユーザー感性学専攻（博士後期課程、入学定員4名）及びライブラリーサイエンス専攻（修士課程、入学定員10名）を新たに開設した。

統合新領域学府の第3番目の専攻として設置した「ライブラリーサイエンス専攻」は、現代情報社会の急速な進展に対応するため、ユーザーの視点に立った情報の管理と提供を確保し、同時に知の創造と継承を支える新たな「場」（ライブラリー）に求められる高度な専門人材の養成を目指し、我が国で初めて設置したものである。

### **（学士課程国際コースの取組）**

教育の国際化の推進のため、文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）の取組のひとつとして、英語のみで授業を行い学位が取れるコース（国際コース）を工学部、農学部に開設しており、平成23年度は、入学試験について初年度の実施内容を検証した。

その結果、優秀な学生を確保するため、入試方針に基づいて入試スケジュール、選抜方法等を見直した。また、理系基礎科目（数学・物理分野）の基礎学力向上と自学自習の態度の涵養を目的に学習サポーターを雇用した。なお、大学院では、17学府55コース（平成23年度新規開設7学府30コース）の国際コースを運営し、平成23年度は193名の学生を受け入れた。

### **（九州大学災害特別奨学給付金制度による支援助成）**

東日本大震災の被災地域出身学生に対する支援を実施するため、「九州大学災害特別奨学給付金制度」を創設し、2名に対して前期授業料全額免除、4名に対して返還不要の奨学給付金（1人当たり50万円）を支給した。また、学生寮・ドミトリイの入居については、被災学生の優先入居を行い、伊都キャンパス地区周辺の民間アパート（30戸程度）を学生料金レベルで賃貸できるよう準備を行った。さらに、九州大学学生後援会より、4名に対して緊急支援助成（1人当たり10万円）を実施した。

### **（ロバートファン／アントレプレナーシップ・センターの講義開始）**

本学の卒業生の寄附金を基に昨年度設置したロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター（略称QREC）において、組織的な起業家育成教育として16科目を開講した。QRECは本学の全学部・大学院生を対象としたアントレプレナー育成、またアジアにおける本格的かつトップクラスのアントレプレナーシップ教育・研究組織を目指すものである。

## **② 研究**

### **（マス・フォア・インダストリ研究所の設置）**

平成23年4月に、国内で3番目となる数学系研究所「マス・フォア・インダストリ研究所」を設置し、産業界と連携した産業数理に関する国際的な共同利用・共

同研究拠点を目指した活動を開始した。

本研究所は、多くの科学技術分野において、国際的に数学・数理科学の研究人材への需要が増加することを見越し、多様な数学研究を基礎におき国内外の産業界の要請に応える共同研究、およびそれを支える多様な数学研究を行うアジア初の産業数学の研究所である。

#### **（ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センターの設置）**

平成23年10月に、椎木正和氏（しいき教育文化振興基金会長）の寄附金による「ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター」を開設した。本センターでは、ムハマド・ユヌス博士（グラミン銀行創設者、ノーベル平和賞、福岡アジア文化賞大賞受賞者、九州大学栄誉教授）のソーシャル・ビジネスを中心に、社会貢献NPO/NGO活動、社会的起業家、CSRなどを含む広義の意味でのソーシャル・ビジネスに関する研究を行う、世界で初めての本格的な研究センターである。

#### **（主幹教授制度による研究活動の活性化）**

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費（年間最大2,000万円）等を措置する「主幹教授」に、平成23年度は4名の教員を選出した。

平成23年度は、主幹教授による先導的学術研究拠点（研究センター）も16センターに増加・充実し、15のセンターにおいて外国人教員の雇用などの支援を実施した。

#### **（次世代燃料電池産学連携研究センターの設置）**

経済産業省イノベーション拠点立地支援事業（「技術の橋渡し拠点」整備事業）に提案した「次世代型燃料電池産学連携研究施設」が採択（平成23年6月）されたことを受け、本施設の管理運営組織として「次世代燃料電池産学連携研究センター」を平成24年1月に設立した。

本センターでは、九州大学が有する次世代型燃料電池の研究シーズや先端評価手法と、九州地域にも多く集積している燃料電池関連企業との緊密な産学連携により、次世代燃料電池の開発加速と本格実用化を目指している。

#### **（学術研究推進支援機構（URA）の設置）**

本学の研究戦略の企画立案、研究プロジェクトの管理運営、知的財産の管理及び活用、研究関連事務支援等を一体的に担い、本学の高度な学術研究活動を推進し支援する新たな組織として学術研究推進支援機構（University Research Administration Office）を設置した。

URAでは、大学における第三の職種として、外部資金の獲得から知的財産の活用までの業務を専門的に行うことができるリサーチアドミニストレーター（RA）を配置し、研究支援を強力に推進するとともに、RAのキャリアパスの形成も目指すもので

ある。

### ③ 社会連携・社会貢献・国際化

#### (先端医療イノベーションセンターの設置)

産学が一体となって革新的な医薬品や医療機器の開発・製品化を目指す、九州大学先端医療イノベーションセンターの建物が平成23年7月に完成した。

本センターは、先端医療分野における研究の成果を、臨床試験を通じて医薬品・医療機器等として実用化し、医療の現場に届けることを目的としており、研究室、実験室や治験病棟、外来診療室手術室など、国立大学では初めて研究、診療両方の施設を備えている。

#### (留学生2,000人を達成)

本学中期計画では、留学生向けプログラム及び受入体制の拡充を通じて、外国人留学生の受入数を、平成20年度の1,300名から、平成27年度までに倍増の2,600名にすることとしている。

平成23年度は、留学生受入れ・短期留学プログラムの内容を見直すとともに、就職支援として企業41社の協力により開催した「Job Fair」には、200名以上の留学生が参加した。さらに、経済同友会との連携による出前講座、福岡県留学生サポートセンターや福岡市等との連携による就職説明会やインターンシップの紹介等を実施したことにより、平成23年11月現在で留学生2,078名(昨年度比200名以上増)となり、中期計画を順調に実施している。

#### (「EUインスティテュート・イン・ジャパン・九州(EUIJ九州)」の発足)

本学、西南学院大学、福岡女子大学の3大学コンソーシアムによる「EUインスティテュート・イン・ジャパン・九州(EUIJ九州)」を、平成23年4月に発足した。欧州連合(EU)は、EUの情報発信及び学術拠点として世界9カ国35カ所(2012年3月現在)にEUセンターを設置しており、日本ではEUIJ九州の他に3拠点が活動している。

EUIJ九州では、九州地域の研究者、学生のみならず、一般市民、ビジネス関係者、ジャーナリスト等々の幅広い分野の方々を対象に、教育、研究、アウトリーチ分野の活動を展開し、広くEUへの理解を促進する目的として、発足以来、各種の教育プログラム、シンポジウム、研究助成、奨学金活動を実施している。

#### (大学の世界展開力強化事業(キャンパス・アジア)の採択)

文部科学省「大学の世界展開力強化事業(キャンパス・アジア)」に提案した「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」が採択(平成23年12月)され、提案部局である総合理工学府にて事業を開始した。

本構想では、上海交通大学、釜山大学校とともに、エネルギー問題とそれに関係する環境問題に関わる科学と技術(エネルギー環境理工学)分野において、深い専門性とその国際的な応用展開能力を備えたグローバルに活躍できる高度研究者・技

術者を育成するための協働教育体系を、各大学のカリキュラム／ディプロマポリシーとの関係を尊重しつつ設計し、プログラム内容の情報公開による透明性確保と統一的単位認定など真の意味で質保証を伴った教育とダブルディグリー授与が可能な理工系大学院協働教育プログラムを共同開発し、本格的に実施するものである。また、将来的には、本プログラムの成果に基づき、日中韓大学コンソーシアムを拡大・展開する予定である。

#### ④ 附属病院

##### 臨床研究の推進のための取組

平成20年度からの文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」により、従来の遺伝子治療に加え、新たにナノ医療分野及び硝子体手術における補助薬についての医師主導治験実施に向けた臨床研究を進めている。また、骨軟骨再生医療の幹細胞構造体の製造方法の確立及び供給能力の加速化を図るべく、臨床研究を進めている。

さらに、橋渡し研究の一層の加速化を図る観点から創設された文部科学省「橋渡し研究ネットワーク構築事業」により、下肢虚血性疾患に対する効能評価システムのネットワーク構築を進めている。

##### 質の高い医療人育成の取組

文部科学省大学病院人材養成機能強化事業「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」に採択され、先進的医療を安全かつ効率的な医療サービスとして提供することを目指し、多職種連携型教育及び専門能力向上教育プログラムの開発に取り組んだ。

また、患者側からの苦情及び医療事故等の対処だけでなく、苦情及び紛争の発生そのものの回避を目指して、医療メディエーション（患者と医療者の関係再構築を支援する仕組）手法を導入することとし、メディエーション・マインドを持った人材育成に取り組んだ。

##### 質の高い医療の提供に関する取組

平成23年4月に、睡眠呼吸障害に対する集学的治療を行う「睡眠時無呼吸センター」、病院内情報の総合的支援を行う「メディカル・インフォメーションセンター」を開設した。6月には、国際的な医療連携の展開のため「地域医療連携センター」を「医療連携センター」に改組するとともに、都道府県がん診療連携拠点病院として福岡県地域がん登録の技術支援を行い、地域の中核的医療機関としての役割を果たした。

また、11月に社会的ニーズに即応する感染症対応体制の確立を目指した「グローバル感染症センター」の開設にあたり、新たに「渡航専門外来」を開設し、渡航先の感染症情報の提供及び予防接種等を行い、地域医療に貢献した。

さらに、医療現場におけるアウトカム志向型電子パスを解説した「電子クリティカルパスによる未来型医療」を発刊し、電子化パスの有用性を示すとともに、医療

の可視化及び質向上に貢献した。

#### **国際医療に関する取組**

平成22年に「国立大学病院国際医療連携ネットワーク」の設立意義を呼びかけて準備を進め、平成23年12月に国際的な患者の相談・受入窓口をウェブ上に開設すると同時に、ネットワークを設立した。本院がネットワークの事務局となり、多様な患者に対して迅速かつ的確に対応することを可能にし、国際医療連携の推進に貢献した。

#### **経営改善に向けた取組**

平成23年4月に「別府先進医療センター」を「九州大学病院別府病院」として開院し、従来の専門診療科を内科、外科、放射線科にするとともに、整形外科を新設した。

整形外科の新設に伴う手術件数の増加への対応及び施設基準要件の変更による増収を見込み、平成24年1月に麻酔科を新設するなどした結果、患者数が大幅に増え、増収することができた。

また、別府病院に地域医療連携室を設置し、地域医療機関との連携体制を強化した。

### **3. 沿革**

九州大学は、明治44年に医科大学と工科大学の2つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では4番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正8年）、法文学部（大正13年）、理学部（昭和14年）が設置された。

戦後、昭和22年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和24年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和40年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和54年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成3年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取り組みを行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成12年）。

平成15年10月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成16年4月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成17年10月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成18年3月に工学系の移転が完了した。平成21年4月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転し、今後も他学部等が順次移転する予定となっている。

平成23年には、創立100周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保障するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

#### 4. 設立根拠法

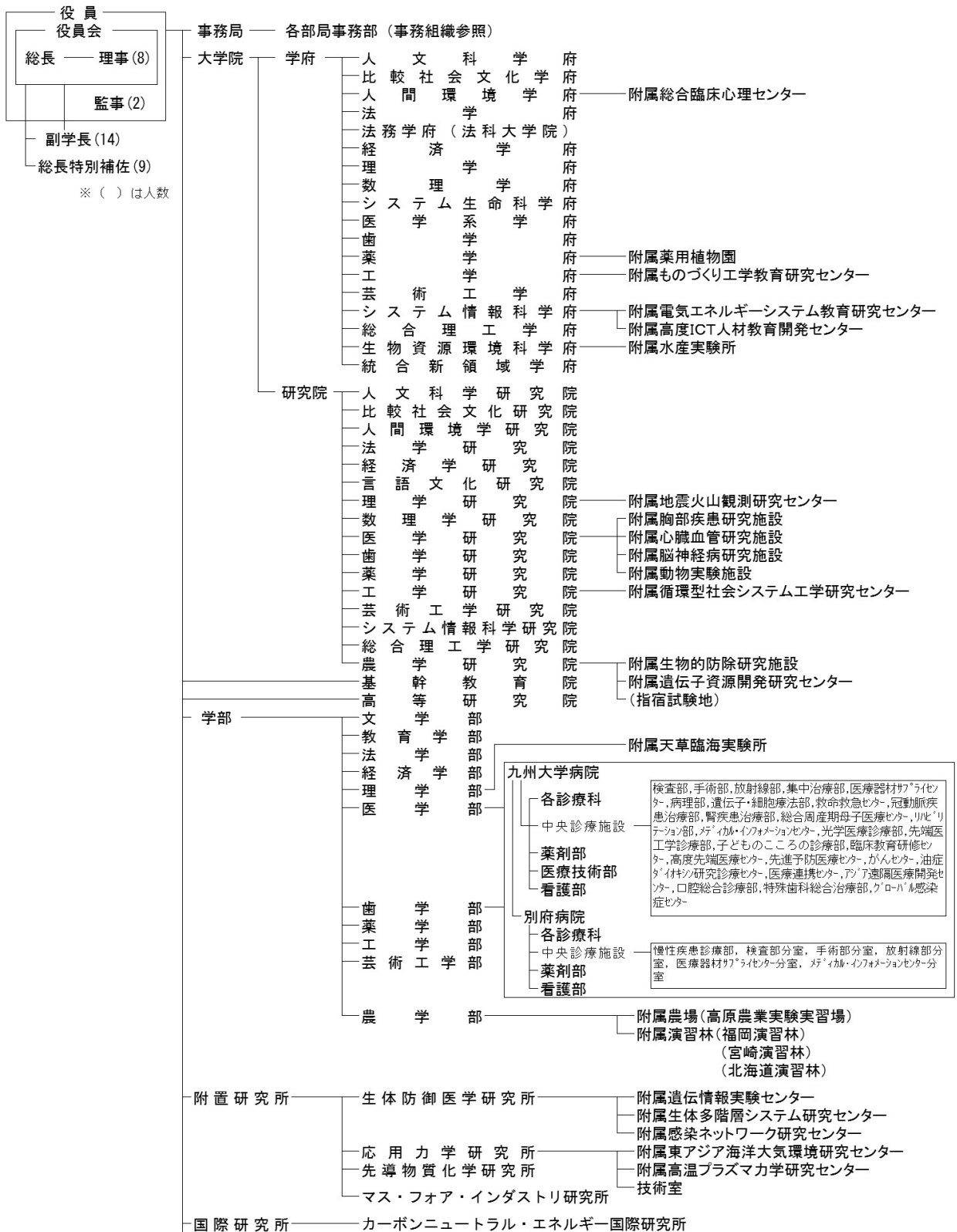
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

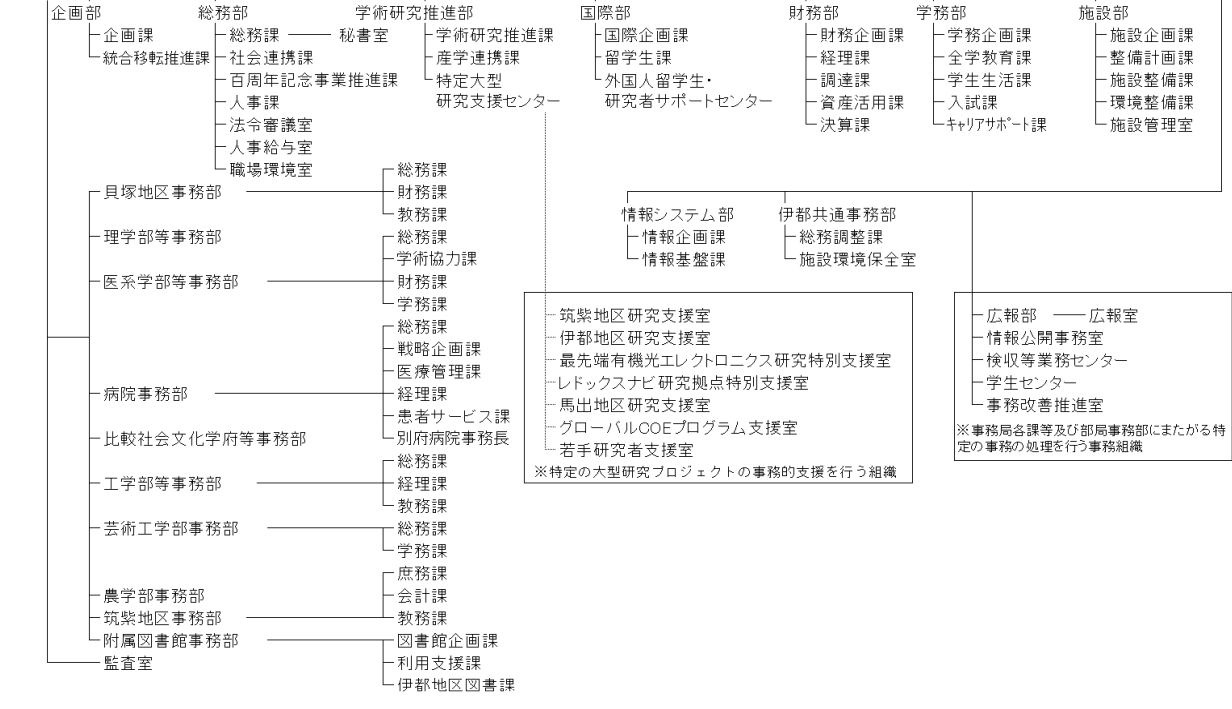
大学の機構図（平成24年1月1日現在）



- 附属図書館
  - 中央図書館
  - 医学図書館
  - 芸術工学図書館
  - 筑紫図書館
  - 伊都図書館
  - 付設記録資料館
  - 付設教材開発センター
  - 健康科学センター
  - 情報基盤研究開発センター

- 学内共同教育研究施設
  - 生物環境利用推進センター
  - 熱帯農学研究センター
  - アイソトープ総合センター
  - 中央分析センター
  - 留学生センター
  - 総合研究博物館
- 機構
  - 高等教育機構
  - 学術研究推進支援機構
  - 国際交流推進機構
- 情報統括本部
- 統合移転推進本部
- 基金本部
- 推進室等
  - 教育改革企画支援室
  - 研究戦略企画室
  - 社会連携推進室
  - 知的財産本部
  - 国際交流推進室
  - 教育国際化推進室
  - 大学評価情報室
  - 新キャンパス計画推進室
  - 環境安全衛生推進室
  - 男女共同参画推進室
  - 情報環境整備推進室
  - 百周年記念事業推進室
  - 統合移転事業推進室
  - 国際法務室
  - 基金事業推進室
- システムLSI研究センター
- 宙空環境研究センター
- 韓国研究センター
- 医療系統合教育研究センター
- 超伝導システム科学研究センター
- 感性融合デザインセンター
- 産学連携センター
- 超高圧電子顕微鏡室
- 環境安全センター
- 西部地区自然災害資料センター
- 電離気体実験施設
- 大学図書館
- ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター
- アドミッションセンター
- 水素エネルギー国際研究センター
- 未来化学創造センター
- バイオアーキテクチャーセンター
- 鉄鋼リサーチセンター
- 低温センター
- 加速器・ビーム応用科学センター
- 稲盛フロンティア研究センター
- 炭素資源国際教育研究センター
- シンクロトロン光利用研究センター
- 先端融合医療創成センター
- 伊藤極限プラズマ研究連携センター
- 国際教育センター
- 有体物管理センター
- 分子システム科学センター
- 日本エジプト科学技術連携センター
- 応用知覚研究センター
- プラズマナノ界面工学センター
- 先端医療イノベーションセンター
- EUセンター
- 免疫機構研究センター
- 環境発達医学研究センター
- 癌幹細胞研究センター
- リスクサイエンス研究センター
- ヌクレオチドプール研究センター
- エピゲノムネットワーク研究センター
- アジア保全生態学センター
- ヒトプロテオーム研究センター
- 創薬育薬最先端研究基盤センター
- ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター
- バイオメカニクス研究センター
- 合成システム生物学研究センター
- 次世代燃料電池産学連携研究センター

事務組織





## 7. 所在地

箱崎地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
大橋地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市
農学部附属農場	福岡県糟屋郡粕屋町
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

## 8. 資本金の状況

146,151,507,946円（全額 政府出資）
---------------------------

## 9. 学生の状況（平成23年5月1日現在）

総学生数	18,967人
学士課程	11,787人
修士課程	3,904人
博士課程	2,852人
専門職学位課程	424人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	有川 節夫	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	昭和39年 3月 九州大学理学部卒業 昭和41年 3月 九州大学大学院理学研究科修士 課程修了 昭和41年 4月 九州大学助手 昭和41年12月 京都大学助手 昭和43年 4月 九州大学助手 昭和45年 2月 九州大学講師 昭和48年12月 九州大学助教授 昭和60年 4月 九州大学教授 平成 6年 4月 九州大学大型計算機センター長 （～平成8年3月） 平成10年 4月 九州大学附属図書館長（～平成 16年3月）

			平成14年 4月 九州大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事 (~平成20年9月) 平成17年11月 九州大学附属図書館長 (~平成20年9月) 平成20年10月 国立大学法人九州大学総長
理事 (キャンパス環境整備、広報・危機管理担当)	今泉 勝己	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日  平成22年10月1日 ~平成24年9月30日	昭和43年 3月 九州大学農学部卒業 昭和45年 3月 九州大学大学院農学研究科修士課程修了 昭和48年 3月 九州大学大学院農学研究科博士課程単位修得退学 昭和48年 4月 九州大学助手 昭和53年 3月 九州大学助教授 平成 4年 4月 九州大学教授 平成17年 4月 九州大学大学院農学研究院長 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (人事企画・評価、事業・同窓会担当)	落合 英俊	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日  平成22年10月1日 ~平成24年9月30日	昭和42年 3月 九州大学工学部卒業 昭和44年 3月 九州大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和45年 6月 九州大学大学院工学研究科博士課程中退 昭和45年 6月 長崎大学講師 昭和50年 4月 長崎大学助教授 昭和58年 5月 九州大学助教授 昭和63年 3月 九州大学教授 平成20年 2月 九州大学副学長 平成20年 4月 国立大学法人九州大学総長特別顧問 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (国際、男女共同参画担当)	倉地 幸徳	平成22年4月1日 ~平成24年3月31日	昭和40年 3月 九州大学農学部卒業 昭和42年 3月 九州大学大学院農学研究科修士課程修了 昭和45年 3月 九州大学大学院農学研究科博士課程修了 昭和45年 4月 九州大学農学部助手 昭和45年10月 ワシントン大学医学校生物化学科Senior Fellow 昭和50年 7月 ワシントン大学医学校生物化学科Senior Research Associate 昭和53年 7月 ワシントン大学医学校生物化学科Research Assistant Professor 昭和58年 7月 ワシントン大学医学校生物化学科Research Associate Professor 昭和61年 8月 ミシガン大学医学校人類遺伝学科Associate Professor 平成 2年 9月 ミシガン大学医学校人類遺伝学科Professor 平成13年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所シーンディスカバリー研究センター長 平成14年 7月 独立行政法人産業技術総合研究所年齢軸生命工学研究センター長 平成22年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事 (企画・	高柳 涼一	平成23年1月1日~ 平成24年12月31日	昭和50年 3月 九州大学医学部卒業 昭和50年 6月 九州労災病院

評 価、大 学 病 院 担 当)			昭和51年 4月 九州大学医学部附属病院医員 (研修医) 昭和56年 3月 九州大学大学院医学研究科博士 課程修了 昭和57年 4月 九州大学助手 平成 5年 5月 九州大学講師 平成12年 1月 九州大学教授 平成14年 9月 九州大学総長補佐(～平成15年 9月) 平成19年 4月 九州大学大学院医学研究院長 (～平成22年12月) 平成20年10月 九州大学副学長 平成23年 1月 国立大学法人九州大学理事
理事 (研究、 安全衛生 担当)	藤木 幸夫	平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	昭和46年 3月 九州大学農学部卒業 昭和48年 3月 九州大学大学院農学研究科修士 課程修了 昭和51年 7月 九州大学大学院農学研究科博士 課程修了 昭和55年11月 アメリカ合衆国ロックフェラー 大学助教授 昭和63年 4月 明治乳業(株)ヘルスサイエン ス研究所研究室長 平成 6年 4月 九州大学教授 平成22年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (教育、 図書館等 担当)	丸野 俊一	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日  平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	昭和47年 3月 鹿児島大学教育学部卒業 昭和49年 3月 九州大学大学院教育学研究科修 士課程修了 昭和50年 9月 九州大学大学院教育学研究科博 士課程中退 昭和50年10月 山形大学講師 昭和54年 4月 九州大学講師 昭和57年 1月 九州大学助教授 平成 6年 4月 九州大学教授 平成14年 4月 九州大学大学院人間環境学研 究院院長(～平成16年3月) 平成20年10月 九州大学附属図書館長(～平成 22年9月) 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (総務、 労務管理 担当)	本木章喜	平成22年8月1日 ～平成24年7月31日	昭和53年 3月 東京大学文学部卒業 昭和53年 4月 文部省採用 昭和61年 7月 熊本県教育委員会社会教育課長 平成 6年 7月 日本学術会議学術課長 平成 9年 7月 文部省体育局生涯スポーツ課長 平成10年 4月 放送大学学園教務部長 平成13年 1月 北陸先端科学技術大学院大学事 務局長 平成14年11月 日本学術会議総務部長 平成17年 7月 国立大学法人金沢大学理事・副 学長・事務局長 平成20年 4月 独立行政法人大学入試センタ一 理事 平成22年 8月 国立大学法人九州大学理事
理事 (財務、 産官学社 会連携、	安浦 寛人	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日  平成22年10月1日	昭和51年 3月 京都大学工学部卒業 昭和53年 3月 京都大学大学院工学研究科修士 課程修了 昭和55年 3月 京都大学大学院工学研究科博士

情報政策担当)	～平成24年9月30日	課程中退 昭和55年 4月 京都大学 助手 昭和61年11月 京都大学 助教授 平成 3年11月 九州大学 教授 平成20年 4月 九州大学大学院システム情報科学研究科 院長 平成20年10月 国立大学法人九州大学 理事
---------	-------------	---

(監事)

監事	酒井 能章	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日  平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和43年 3月 九州大学経済学部卒業 昭和43年 4月 九州電力(株)入社 平成 8年 7月 九州電力(株)燃料部次長 平成 9年 7月 九州電力(株)企画部次長 平成11年 6月 九州電力(株)燃料部長 平成14年 7月 イー・カルチャー(株)代表取締役社長 平成15年 7月 北九州エル・エヌ・ジー(株)取締役業務部長 平成17年 6月 九州冷熱(株)常務取締役 平成20年 4月 国立大学法人九州大学監事
監事	篠原 俊	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日  平成18年4月1日 ～平成20年3月31日  平成20年4月1日 ～平成22年3月31日  平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和52年 3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和52年 4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和55年 3月 公認会計士登録 昭和59年 5月 税理士登録 平成16年 4月 国立大学法人九州大学監事(非常勤)  現 職 篠原公認会計士事務所 所長 篠原・植田税理士法人 代表社員

11. 教職員の状況(平成23年5月1日現在)

<p>教員 6,900人(うち常勤2,149人、非常勤4,751人) 職員 4,655人(うち常勤2,020人、非常勤2,635人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で75人(1.83%)増加しており、平均年齢は42.92歳(前年度42.73歳)となっている。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は4人である。</p>
---

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 ([http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial\\_statements/index.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	367,056	固定負債	99,428
有形固定資産	358,759	資産見返負債	40,852
土地	182,431	センター債務負担金	22,070
建物	170,932	長期借入金等	36,204
減価償却累計額等	▲51,291	その他の固定負債	301
構築物	15,491	流動負債	39,966
減価償却累計額等	▲5,350	運営費交付金債務	2,528
工具器具備品	64,653	寄附金債務	12,459
減価償却累計額等	▲47,071	未払金	14,412
その他の有形固定資産	28,963	その他の流動負債	10,564
無形固定資産	766		
投資その他の資産	7,530	負債合計	139,395
		純資産の部	
流動資産	35,898	資本金	146,151
現金及び預金	16,771	政府出資金	146,151
有価証券	10,098	資本剰余金	110,552
その他の流動資産	9,027	利益剰余金	6,855
		純資産合計	263,559
資産合計	402,954	負債純資産合計	402,954

2. 損益計算書 ([http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial\\_statements/index.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	108,276
業務費	103,664
教育経費	4,176
研究経費	12,633
診療経費	23,379
教育研究支援経費	2,530
人件費	51,776
その他	9,167
一般管理費	3,366
財務費用	1,168
雑損	76
経常収益 (B)	110,143
運営費交付金収益	41,041
学生納付金収益	9,688
附属病院収益	34,905
その他の収益	24,507
臨時損益 (C)	▲216

目的積立金等取崩額 (D)	9
当期総利益 (B-A+C+D)	1,660

### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial\\_statements/index.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	19,458
人件費支出	▲52,371
その他の業務支出	▲38,612
運営費交付金収入	42,862
学生納付金収入	10,816
附属病院収入	34,208
その他の業務収入	22,554
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲12,596
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲6,664
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	197
VI 資金期首残高 (F)	16,024
VII 資金期末残高 (G=F+E)	16,221

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial\\_statements/index.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	47,940
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	108,436 ▲60,496
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	6,155
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外利息費用相当額	3
V 損益外除売却差額相当額	▲114
VI 引当外賞与増加見積額	▲0
VII 引当外退職給付増加見積額	▲122
VIII 機会費用	2,513
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	56,376

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比2,068百万円（0.51%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の402,954百万円となっている。

主な増加要因としては、統合移転事業用地の購入等により土地が2,848百万円（1.58%）増の182,431百万円となったこと、寄附金等の運用に伴う長期性預金の増加等により投資その他の資産が1,502百万円（24.93%）増の7,530百万円となったこと、譲渡性預金による短期運用の増加等により有価証券が2,447百万円（31.98%）増の10,098百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等により建物が4,741百万円（3.81%）減の119,641百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は1,916百万円（1.39%）増の139,395百万円となっている。

主な増加要因としては、当事業年度から、国立大学法人九州大学業務達成基準取扱要項に基づき総長が指定した事業について業務達成基準を採用したことなどにより、運営費交付金債務が1,488百万円（142.98%）増の2,528百万円となったこと、寄附金の受入により寄附金債務が1,119百万円（9.86%）増の12,459百万円となったこと、退職給付費用支給対象者の増加等により未払金が2,878百万円（24.95%）増の14,412百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により財務・経営センター負担金（一年以内償還予定を含む）が3,166百万円（11.32%）減の24,795百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は151百万円（0.05%）増の263,559百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が1,068百万円（18.46%）増の6,855百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより資本剰余金が592百万円（0.53%）減の110,552百万円となったこと、土地の譲渡に伴う資本金の減少により政府出資金が324百万円（0.22%）減の146,151百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成23年度の経常費用は4,391百万円（4.22%）増の108,276百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度の教員の定年延長に伴う退職給付費用支給対象者の増加等により人件費が2,784百万円（5.68%）増の51,776百万円となったこと、補助金等の執行の影響等により研究経費が923百万円（7.89%）増の12,633百万円となったこと、受託研究の遂行により受託研究費が836百万円（10.68%）増の8,670百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、スーパーコンピュータシステム再リースに伴い減価償却費が減少したことにより教育研究支援経費が252百万円（9.07%）減の2,530百万円となったことが挙げられる。

#### （経常収益）

平成23年度の経常収益は2,505百万円（2.32%）増の110,143百万円となっている。

主な増加要因としては、地域医療連携強化等に伴う外来患者数の増加等により附属病院収益が1,318百万円（3.92%）増の34,905百万円となったこと、受託研究等の遂行により受託研究等収益が842百万円（10.55%）増の8,826百万円となったこと、補助事業等の遂行により補助金等収益が442百万円（12.55%）増の3,964百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当事業年度から、国立大学法人九州大学業務達成基準取扱要項に基づき総長が指定した事業について業務達成基準を採用したことなどにより、運営費交付金収益が501百万円（1.20%）減の41,041百万円となったことが挙げられる。

#### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び減損損失などの臨時損失として328百万円、物件移転補償などの臨時利益として112百万円、目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金等取崩額9百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は1,596百万円（49.02%）減の1,660百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは6,649百万円（51.91%）増の19,458百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が3,042百万円（65.96%）増の7,655百万円となったこと、附属病院収入が1,163百万円（3.52%）増の34,208百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業等収入が428百万円（49.39%）減の438百万円となったことが挙げられる。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6,646百万円(111.71%)減の▲12,596百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が23,311百万円(21.41%)減の▲85,520百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が6,690百万円(34.86%)減の▲12,501百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が19,350百万円(19.00%)減の82,450百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が15,150百万円(74.44%)減の5,200百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,275百万円(25.45%)増の▲6,664百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が1,472百万円(247.53%)増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が562百万円(45.16%)増の▲1,808百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは、485百万円(0.85%)減の56,376百万円となっている。

主な増加要因としては、退職給付費用支給対象者の増加等による人件費の増加に伴い、業務費用が1,731百万円(3.74%)増の47,940百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が1,201百万円(111.33%)減の▲122百万円となったこと、機会費用が723百万円(22.35%)減の2,513百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	371,517	383,392	412,607	400,886	402,954
負債合計	144,945	154,033	150,545	137,478	139,395
純資産合計	226,571	229,359	262,062	263,407	263,559
経常費用	102,174	102,199	108,784	103,884	108,276
経常収益	105,193	103,938	108,738	107,637	110,143
当期総損益	3,496	2,928	5,633	3,256	1,660
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,581	13,260	20,138	12,808	19,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲35,661	▲15,614	5,376	▲5,949	▲12,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲6,088	3,447	▲14,385	▲8,939	▲6,664
資金期末残高	5,881	6,975	18,104	16,024	16,221
国立大学法人等業務実施コスト	56,752	56,551	61,824	56,861	56,376
(内訳)					

業務費用	48,296	48,107	53,128	46,209	47,940
うち損益計算書上の費用	102,731	102,629	109,120	104,525	108,436
うち自己収入	▲54,434	▲54,521	▲55,992	▲58,316	▲60,496
損益外減価償却相当額	5,269	5,176	5,793	6,474	6,155
損益外減損損失相当額	525	1,299	154	18	1
損益外利息費用相当額	—	—	—	19	3
損益外除売却差額相当額	—	—	—	17	▲114
引当外賞与増加見積額	62	▲305	▲86	▲193	▲0
引当外退職給付増加見積額	▲421	▲846	▲570	1,078	▲122
機会費用	3,018	3,120	3,404	3,237	2,513
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成24年1月25日改訂）」並びに「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省 日本公認会計士協会 平成24年3月30日改訂最終改訂）」の改訂に伴い、当事業年度の「国立大学法人会計基準」第84に規定する特定償却資産以外の償却資産（非特定償却資産）の減損額98百万円について臨時損失に計上している。また、当該改訂に伴い、既往事業年度の「国立大学法人会計基準」第84に規定する特定償却資産以外の償却資産（非特定償却資産）の減損額で、損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上され、かつ、既往事業年度に当該非特定償却資産が除却されていない場合の相当額168百万円についても、損益外減損損失累計額を減額し、臨時損失に計上している。これらにより、当事業年度の当期純利益及び当期総利益が266百万円減少している。

また、当事業年度から、国立大学法人九州大学業務達成基準取扱要項に基づき総長が指定した事業について業務達成基準を採用している。これに伴い、従来の期間進行基準によった場合に比べ、運営費交付金収益、経常利益及び当期総利益が1,679百万円減少している。

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,728百万円と、719百万円（71.32%）増となっている。これは、地域医療連携強化等に伴う外来患者数の増加等により附属病院収益が1,318百万円（3.92%）増となったことが主な要因である。

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は▲157百万円と、2,851百万円（105.83%）減となっている。これは、当事業年度から、国立大学法人九州大学業務達成基準取扱要項に基づき総長が指定した事業について、業務達成基準を採用したことなどに伴い、運営費交付金収益が158百万円（0.53%）減（退職給付費用見合い特殊要因運営費交付金の増1,414百万円を含む）となったこと、及び、人件費が2,501百万円（8.25%）増（特殊要因運営費交付金充当退職給付費用の増1,414百万円を含む）となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は54百万円と、50百万円（47.96%）減となっている。これは、研究経費が24百万円（4.82%）増となったこと、人件費が33百万円（4.65%）増となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は99百万円と、99百万円（19542.03%）増となっている。これは、研究経費が42百万円（8.60%）減となったこと、雑益が29百万円（19.76%）増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は▲38百万円と、116百万円（75.22%）増となっている。これは、教育研究支援経費が143百万円（8.45%）減と

なったこと、人件費が12百万円（6.51%）増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は180百万円と、80百万円（79.68%）増となっている。これは、研究経費が14百万円（3.10%）減となったこと、雑益が63百万円（124.50%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	▲267	18	▲1,106	1,008	1,728
その他	3,285	—	—	—	—
学部・学府・研究院等	—	1,706	1,279	2,693	▲157
応用力学研究所	—	33	6	105	54
生体防御医学研究所	—	—	—	▲0	99
情報基盤研究開発センター	—	▲19	▲225	▲155	▲38
先導物質化学研究所	—	—	—	100	180
法人共通	—	—	—	—	—
合計	3,018	1,739	▲46	3,752	1,866

注）学部・学府・研究院等、応用力学研究所、情報基盤研究開発センターのセグメントは、平成19年度まではその他セグメントに含まれていたが、平成20年度以降、セグメント情報を開示している。また、生体防御医学研究所、先導物質化学研究所のセグメントは、平成19年度まではその他セグメントに含まれ、平成20年度以降平成21年度までは学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成22年度より、セグメント情報を開示している。

なお、当事業年度から、国立大学法人九州大学業務達成基準取扱要項に基づき総長が指定した事業について業務達成基準を採用している。これに伴い、従来の期間進行基準によった場合に比べ、学部・学府・研究院等セグメントの運営費交付金収益及び業務損益が681百万円減少し、また、附属病院セグメントの運営費交付金収益及び業務損益が997百万円減少している。

## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は79,097百万円と、1,665百万円（2.06%）減となっている。これは、減価償却等により建物が2,601百万円（5.87%）減となったことが主な要因である。

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は289,223百万円と、5,322百万円（1.87%）増となっている。これは、統合移転事業用地の購入等により土地が3,004百万円（2.04%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの総資産は9,790百万円と、144百万円（1.45%）減となっている。これは、減価償却等により建物が91百万円（5.35%）減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は2,762百万円と、960百万円（25.80%）減となっている。これは、生体防御医学研究所の付属施設であった別府先進医療センターを病院へと組織変更したことにより土地が679百万円（39.69%）減となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は1,619百万円と、593百万円（26.82%）減となっている。これはリース資産等の減価償却等により工具器具備品が564百万円（36.20%）減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は、4,239百万円と、86百万円（2.00%）減となっている。これは、減価償却等により建物が59百万円（7.06%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	81,806	77,800	85,347	80,762	79,097
その他	261,329	—	—	—	—
学部・学府・研究院等	—	260,888	295,622	283,901	289,223
応用力学研究所	—	10,071	9,983	9,935	9,790
生体防御医学研究所	—	—	—	3,723	2,762
情報基盤研究開発センター	—	2,706	3,549	2,212	1,619
先導物質化学研究所	—	—	—	4,325	4,239
法人共通	28,381	31,925	18,104	16,024	16,221
合計	371,517	383,392	412,607	400,886	402,954

注) 学部・学府・研究院等、応用力学研究所、情報基盤研究開発センターのセグメントは、平成19年度まではその他セグメントに含まれていたが、平成20年度以降、セグメント情報を開示している。また、生体防御医学研究所、先導物質化学研究所のセグメントは、平成19年度まではその他セグメントに含まれ、平成20年度以降平成21年度までは学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成22年度より、セグメント情報を開示している。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,660,219,636円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、104,979,683円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、中期計画の剰余金の使途及び積立金の使途において定めた事業に充てるため、364,306,830円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

定常大電力高周波クライストン管（取得原価96百万円）

情報利用型人間－自動車－交通流相互作用系シミュレーションシステム

（取得原価94百万円）

手術器材自動搬送制御システム（取得原価91百万円）

高度化創薬スクリーニングシステム（取得原価89百万円）

有機ELスクーラブルディスプレイシステム（取得原価80百万円）

芸術情報設計学科情報処理教育・研究用電子計算機システム

（取得原価75百万円）

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所

（当事業年度増加額1,108百万円、総投資見込額2,704百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	115,900	117,178	120,056	125,901	124,186	169,801	108,940	116,600	113,858	118,523	
運営費交付金収入	48,052	46,962	44,932	42,398	46,551	46,431	43,146	43,146	42,863	42,863	決算報告書 参照
補助金等収入	351	1,087	1,099	2,222	3,576	7,613	3,591	4,574	5,562	7,665	
学生納付金収入	10,957	10,918	11,014	10,945	11,187	10,849	11,333	10,835	10,856	10,816	
附属病院収入	25,550	28,551	26,032	29,918	26,514	31,210	30,050	33,045	32,869	34,208	
その他収入	30,990	29,660	36,979	40,418	36,358	73,698	20,820	25,000	21,708	22,971	
支出	115,900	118,711	120,056	121,655	124,186	162,335	108,940	111,846	113,858	116,316	
教育研究経費	42,409	38,161	38,192	37,046	41,340	38,507	46,779	45,389	46,758	46,994	
診療経費	25,887	31,812	27,715	31,572	29,731	35,116	32,476	34,731	34,707	35,155	
一般管理費	13,311	12,453	13,518	12,203	14,159	15,596	-	-	-	-	
その他支出	34,293	36,285	40,631	40,834	38,956	73,116	29,685	31,726	32,393	34,167	
収入－支出	-	▲1,533	-	4,246	-	7,466	-	4,753	-	2,207	

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は110,143万円で、その内訳は、運営費交付金収益41,041百万円（37.26%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益34,905百万円（31.69%）、その他34,196百万円（31.05%）となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により借入れを行った（平成23年度新規借入れ額2,068百万円、期末残高54,610百万円（既往借入れ分を含む））。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、高度な教育研究を展開し持続的に発展する世界最高水準の教育研究拠点の形成を目的としている学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成23年度においては、この「世界最高水準の教育研究拠点の形成」の実現のため、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」の構築及び実施や「基幹教育院」の設置、また、伊都キャンパス移転事業等を行った。

「大学改革活性化制度」は、各部局あるいは部局の連携による強力な改革が継続的に可能となり、社会や学界に自らの教育・研究・診療活動の意義と重要性を明確にアピールすることができる制度である。「基幹教育院」は、今後の教育改革の構想のひとつとして、学部教育から大学院教育までを見通した新たな教育を実践・展開していくため、教育に意欲の高い教員の重点配置と全学出動態勢の構築を目指すものである。また、伊都キャンパス移転事業については、平成31年度移転完了に向け、伊都地区の用地購入をはじめとした事業を着実に進めているところである。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益29,340百万円（50.25%（当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益9,688百万円（16.59%）、受託研究等収益6,663百万円（11.41%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,081百万円、研究経費10,398百万円、受託研究費6,654百万円、一般管理費2,896百万円となっている。

#### イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「患者さんに満足され、医療人も満足する医療の提供ができる病院」を理念とし、「地域医療との連携及び地域医療への貢献の推進、プライマリ・ケア診療の充実、全人的医療が可能な医療人の養成、専門医療の高度化を目指した医学研究の推進、国際化の推進」を基本方針として掲げている医学部・歯学部附属病院及び別府病院により構成されている。

平成23年度においては、年度計画において定めた「高度先進医療の提供、健全な経

「営基盤の確立」等の実現のための事業を行った。

このうち、高度先進医療の提供に関する事業として、社会的ニーズに即応する感染症対応体制の確立を目指した「グローバル感染症センター」の開設にあわせ、新たに「渡航専門外来」を開設し、渡航先の感染症情報の提供及び予防接種等を行うなど地域医療に貢献した。また、文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」により医師主導治験実施に向けた臨床研究を進めており、さらに、橋渡し研究の一層の加速化を図る観点から創設された文部科学省「橋渡し研究ネットワーク構築事業」により、下肢虚血性疾患に対する効能評価システムのネットワーク構築を進めている。

健全な経営基盤の確立に関する事業については、「別府先進医療センター」を「九州大学病院別府病院」に再編し、従来の専門診療科を内科、外科、放射線科に移行するとともに、整形外科を新設し、また、手術件数の増加への対応のため、麻酔科を標榜するなどした結果、患者数が大幅に増加するなど、病院収入の増収に繋がった。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益34,905百万円（78.33%）、運営費交付金収益7,318百万円（16.42%）、その他（受託研究等収益など）2,332百万円（5.25%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費48百万円、研究経費732百万円、診療経費23,379百万円、人件費16,800百万円、一般管理費413百万円、その他（受託研究費など）1,453百万円となり、差引き1,728百万円の経常利益を計上している。

また、国立大学法人会計基準第40の規定に基づく附属病院に係るセグメント情報を基に、減価償却費、引当金繰入額等を控除し、資産の取得、借入金の返済等に要した額を加算することで、附属病院の財政状況、運営状況を開示した「附属病院セグメントにおける収支状況」は下表のとおりであり、外部資金を除く収支合計は1,830百万円となる。

この「附属病院セグメントにおける収支の状況」について、さらに附属病院収益と附属病院収入の差額696百万円、業務達成基準を適用した「サイクロトロン整備事業（平成23年度～平成25年度）」に係る運営費交付金債務997百万円、その他（非常勤職員に係る賞与引当金繰入額など）137百万円を考慮した結果、附属病院における現金ベースでの収支状況と一致し、収支バランスは均衡する。

しかしながら、平成10年3月～平成21年9月の約12年に渡り実施した病院再開発事業のうち、第Ⅰ期棟（平成14年4月開院）において整備した医療機器等については、耐用年数を超え老朽化も著しく更新時期を迎えており、順次、更新を実施していく必要がある。

このように、高度な教育、研究、診療業務を推進し、附属病院の使命及び役割を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

#### 附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	8,650
人件費支出	▲16,559
その他の業務活動による支出	▲18,993

運営費交付金収入	8,462
附属病院運営費交付金	2,717
特別運営費交付金	799
特殊要因運営費交付金	366
その他の運営費交付金	4,578
附属病院収入	34,905
補助金等収入	487
その他の業務活動による収入	349
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲2,596
診療機器等の取得による支出	▲2,566
病棟等の取得による支出	▲133
無形固定資産の取得による支出	▲55
施設費による収入	12
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	292
その他の投資活動による支出	▲145
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲4,223
借入れによる収入	2,068
借入金の返済による支出	▲1,808
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	▲3,166
リース債務の返済による支出	▲398
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	▲917
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,830
V 外部資金による収支の状況 (E)	2
寄付金を財源とした事業支出	▲341
寄付金収入	341
受託研究・受託事業等支出	▲496
受託研究・受託事業等収入	499
VI 収支合計 (F=D+E)	1,833

#### ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている応用力学研究所により構成されている。

社会が要請する重要なテーマである現在・近未来・将来のエネルギーと地球環境問題に対して、地球環境分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成23年度からはエネルギーと環境の問題をより一層グローバルに研究するために国際化推進研究を立ち上げ、欧米、アジアの研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を実施した。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,071百万円（58.99%）、受託研究等収益500百万円（27.57%）となっている。また、事業に要



した経費は、研究経費529百万円、受託研究費477百万円、一般管理費9百万円となっている。

#### エ. 生体防御医学研究所セグメント

生体防御医学研究所セグメントは、生体防御医学に関する学理及びその応用の研究を目的としている生体防御医学研究所により構成されている。

生体の恒常性を維持している「生体防御」研究というユニークな研究課題のもとに生命現象の本質に迫る基礎研究を展開するとともに、生体防御機構の破綻による難治性疾患の発生機序の解明と診断、治療法の確立を目指した研究を展開し、国際的にも高い評価を受けている。Nature、Scienceなどのトップジャーナルに成果を発表したほか、「新世代プロテオミクス技術によるシグナル伝達経路全貌解明」プロジェクトなどを推進し、国際シンポジウムを開催した。また、共同利用・共同研究拠点「多階層生体防御システム研究拠点」として39件の共同研究を実施（うち1件は東日本大震災被災研究者支援）し、3件の研究集会を開催した。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益711百万円（51.01%）、受託研究等収益343百万円（24.63%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費455百万円、受託研究費320百万円、一般管理費15百万円となっている。

#### オ. 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等に係る情報化を推進するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他専門的業務を目的としている情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、学内外の利用者に大規模計算サービスを提供している。また、一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、7件を採択して計算機資源の提供と研究支援を行った。

さらに、北海道大学、東北大学、東京大学、東京工科大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、平成22年度より活動を開始した。この拠点における平成23年度採択件数39件のうち13件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,721百万円（89.51%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費40百万円、研究経費64百万円、教育研究支援経費1,557百万円、受託研究費47百万円、一般管理費19百万円となっている。

#### カ. 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的としている先導物質化学研究所により構成されている。

平成23年度においては、大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学とともにネ

ットワーク型の物質・デバイス領域共同研究拠点として、拠点本部会議（１回）、運営委員会（２回）、共同研究推進委員会（２回）、研究推進委員会（７回）及び領域部会（１回）を開催した。また、共同研究として、一般研究と施設利用に加え、トップダウン特定研究の公募を行い、33件の一般研究、38件の施設利用、6件の特定研究を採択した。さらに、東北支援プロジェクトとして、共同研究・施設利用をHPで呼びかけ、2件を共同研究、1件を施設利用として採択し、研究支援活動を行った。なお、東北支援は研究所の独自予算でも追加支援を実施した（施設利用：3件）。その他、特定研究集会（2回）を行ったほか、平成23年度の拠点活動報告会を実施した。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益879百万円（42.43%）、受託研究等収益807百万円（38.96%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費452百万円、受託研究費708百万円、一般管理費11百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、平成31年度まで続くキャンパス移転を円滑に遂行するため、職員の配置人員を一定割合凍結するとともに、物件費においても、いくつかの配分財源を留保し、国から措置される経費と併せて必要な財源を確保しているところである。外部資金の獲得については、全学的委員会を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案するとともに、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行うなどの環境整備等に努めた結果、年度計画予算額を超える状況であった。今後もこのスキームを維持することとし、円滑な大学運営に努める。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための取り組みとして、医薬品・医療材料の継続的な値引き交渉の実施や後発医薬品の採用拡大を実施した。また、「別府先進医療センター」を「九州大学病院別府病院」に再編し、従来の専門診療科を内科、外科、放射線科に移行するとともに、整形外科を新設し、また、手術件数の増加への対応のため、麻酔科を標榜するなどした結果、患者数が大幅に増加するなど、病院収入の増収に繋がり、当事業年度においては計画を達成することができた。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が250万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、平成23年度は落札率85%の実績を得た。

また、計画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、ライフサイクルコストに配慮した設計をしている。

さらに、維持保全等の保守契約について、複数年契約や包括発注などの積極的な導入

により前年度比約2%のコスト縮減につながった。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事実施及び維持管理まで、イニシャルコスト及びランニングコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 ([http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial\\_statements/index.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php))

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

([http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial\\_statements/index.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php))

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

([http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial\\_statements/index.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php))

2. 短期借入れの概要

借り入れなし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
22年度	1,040	—	1,039	1	—	1,040	—
23年度	—	42,862	40,002	330	—	40,333	2,528

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	9
	資産見返運営費交付金等	1
	資本剰余金	—
	計	11
		①業務達成基準を採用した事業等： ・エジプト日本科学技術大学（E-JUST）新設における支援プロジェクト ・産学官地域連携による水素社会の実証研究 ・土地建物借料 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：9 （報酬謝金費：4、旅費：2、その他：2） 4) 固定資産の取得額：工具器具備品 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 エジプト日本科学技術大学（E-JUST）新設における支援プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であ

			<p>ったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、9百万円を収益化。</p> <p>産学官地域連携による水素社会の実証研究については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金1百万円を除く0百万円を収益化。</p> <p>土地建物借料は、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、0百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,029	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI事業維持管理経費等</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：1,029 (人件費：1,029、その他：0)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、1,029百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,029	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし
合計		1,040	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,042
	資産見返運営費交付金	172
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト3件、特別経費（プロジェクト分26件、全国共同利用・共同実施分2件、基盤的設備等整備分1件）、特殊要因経費（土地建物借料、建物新営設備費）、設備災害復旧事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p>

等		7) 損益計算書に計上した費用の額：1,042 (人件費：600、消耗品費：114、その他：327)
資本剰余金	—	イ) 固定資産の取得額：工具器具備品：66、機械装置：52、 その他：53
計	1,214	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 サイクロトロン整備事業については、平成25年度に完了を予定している事業であり、平成24年度以降実施分及び建設仮勘定見返運営費交付金2百万円を除く0百万円を収益化。 総合研究棟（理学系）実施設計業務については、平成24年度に完了を予定している事業であり、平成24年度実施分を除く8百万円を収益化。 エジプト日本科学技術大学（E-JUST）新設における支援プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金4百万円を除く103百万円を収益化。 タンデム-FFAG加速器コンプレクスによる新たなビーム応用科学推進プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金81百万円を除く2百万円を収益化。 広域ネットワーク型臨床研究推進事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金0百万円を除く62百万円を収益化。 油症ダイオキシン研究診療センターの設置による油症の解明及び根治療法開発の推進については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金2百万円を除く58百万円を収益化。 放射光分析支援グリーンマテリアル研究拠点形成については、予定した達成率に満たなかったため、当該未達成分及び資産見返運営費交付金3百万円を除く27百万円を収益化。 東アジア環境研究機構－実践的解決のための学際融合的推進体制の構築と国際共同研究プロジェクトの推進については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、54百万円を収益化。 融合型産学連携による価値創造型高度ICTフロンティア人材育成プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金2百万円を除く49百万円を収益化。 子どもと家族の双方に向けた心の問題の総合的な診断・治療システムの開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、52百万円を収益化。 未来型炭素資源研究拠点形成については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金4百万円を除く45百万円を収益化。 グローバル感染症に対応した感染症研究・診療・教育統



	計	2,466	返運営費交付金22百万円を除く2,443百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし
合計		40,333	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 1,705	<p>サイクロトロン整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクロトロン整備事業については、平成25年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は0.2%となり、99.8%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。</li> <li>・サイクロトロン整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。</li> </ul> <p>基幹教育院整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹教育院整備事業については、平成25年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は3.8%となり、96.2%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。</li> <li>・基幹教育院整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。</li> </ul> <p>総合研究棟（理学系）実施設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟（理学系）実施設計業務については、平成24年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は3.9%となり、96.1%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・総合研究棟（理学系）実施設計業務については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。</li> </ul> <p>放射光分析支援グリーンマテリアル研究拠点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射光分析支援グリーンマテリアル研究拠点形成について、物品納品の遅延から計画に対する達成率が54.1%となり、45.9%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・放射光分析支援グリーンマテリアル研究拠点形成について</li> </ul>



		<p>ては、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p>
期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	823	<p>退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>PFI事業維持管理経費等 ・PFI事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p>
計	2,528	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）、預り敷金保証金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失、運営費交付金収益（臨時）等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額（目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額。）。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が

予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。